

高 福 第 2 5 号
令和 8 年 4 月 7 日

各軽費老人ホーム施設長 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

令和 8 年度軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金
交付申請に係る「民間施設給与等改善費調書」の提出について（通知）

県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 8 年度軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金の交付申請に係る民間施設給与等改善費調書の提出期限等を下記のとおり定めました。については、申請書類を作成の上、期限までに御提出ください。

なお、標記申請に係る交付申請書については、後日改めて通知いたします。通知時期は、4 月下旬～5 月上旬を予定しております。

記

- 1 提出書類 民間施設給与等改善費調書
※令和 8 年度当初交付申請書については、4 月下旬～5 月上旬を目安に、後日通知いたします。
- 2 提出期限 民間施設給与等改善費調書：令和 8 年 4 月 2 4 日（金）
※令和 8 年度当初交付申請書：令和 8 年 5 月下旬頃（予定）
- 3 提出先 埼玉県福祉部高齢者福祉課 施設・事業者指導担当宛にメールにて提出してください。
メールアドレス：a3240-07@pref.saitama.lg.jp
- 4 留意事項 補助金事務の手引を参照してください。
- 5 様式は県のホームページからダウンロードしてください。
URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/1-keihi-jimuhi.html>
ページ番号：19806

担 当：施設・事業者指導担当 辰田
電 話：0 4 8 - 8 3 0 - 3 2 4 7
F A X：0 4 8 - 8 3 0 - 4 7 8 1